



広報おおつち 12月20日号

広報おおつち

December.2012 No.549

# Otsuchi 12

お知らせ版

## 水産加工業の新規参入

### ～大槌町と株式会社平庄が協定書を調印～

11月20日(火)、大槌町と釜石市大平町の水産加工業社平庄(株)が企業立地協定を結びました。震災後初となる水産加工業の新規参入により、町の水産業復興に大きなはずみがつきそうです。

大槌町では水産加工業の復興を支援するために、町内に新たな施設を整備する企業に対し、東日本大震災復興交付金の補助制度を導入。平庄(株)のほかに伊藤商店(株)、ナカシヨク(株)が補助対象として採択されました。

平庄(株)は、安渡3丁目の魚市場付近に工場を整備する予定です。地元で水揚げされた魚介類にこだわり、高度な衛生管理の下、高鮮度商品の生産を目指します。また、廻船問屋も兼業していることから、積極的な漁船誘致を展開することで大槌町の水産加工業生産額向上が期待できます。操業は来年の10月予定で、約20人の新規雇用を創出する見込みです。

平庄(株)の新規参入について町長は、「大槌町の基幹産業となる水産業の大きなはずみとなることはもちろん、雇用などの波及効果も期待している」と語りました。



## 各地区復興まちづくり懇談会および 災害危険区域指定に係る住民説明会の結果について

### ■参加状況

対象地区	開催日	時間	場所	参加人数
第3回赤浜地域復興まちづくり懇談会	10月24日(水)	19:00～21:00	旧赤浜小学校体育館	57
第2回安渡地域復興まちづくり懇談会	10月28日(日)	14:00～16:00	旧安渡小学校体育館	194
第2回町方地域復興まちづくり懇談会(上町)	11月3日(土)	10:00～12:00	大槌町役場多目的会議室 (旧大槌町小学校体育館)	109
第2回町方地域復興まちづくり懇談会(本町、末広町)		14:00～16:00		166
第2回町方地域復興まちづくり懇談会(栄町、須賀町)	11月4日(日)	10:00～12:00	大槌町役場多目的会議室 (旧大槌町小学校体育館)	218
第2回町方地域復興まちづくり懇談会(新町、大町)		14:00～16:00		201
第2回浪板地域復興まちづくり懇談会 浪板地域災害危険区域指定に係る住民説明会	11月5日(月)	19:00～21:00	吉里吉里第2仮設(浪板) 集会所	42
安渡地域災害危険区域指定に係る住民説明会(11月24日に延期)	11月6日(火)	19:00～20:00	旧安渡小学校体育館	-
第4回赤浜地域復興まちづくり懇談会 赤浜地域災害危険区域指定に係る住民説明会	11月7日(水)	19:00～21:00	旧赤浜小学校体育館	75
第2回吉里吉里地域復興まちづくり懇談会 吉里吉里地域災害危険区域指定に係る住民説明会	11月8日(木)	19:00～21:00	吉里吉里中学校体育館	212
町方地域①災害危険区域指定に係る住民説明会 (新町、大町の一部、小枕、伸松)	11月9日(金)	19:00～20:00	城山公園体育館	81
第3回小枕・伸松地域復興まちづくり懇談会		20:00～21:00		51
全地区対象災害危険区域指定に係る住民説明会 (指定の期日に参加できない方)	11月10日(土)	13:00～14:00	大槌町役場多目的会議室 (旧大槌小学校体育館)	24
町方地域②災害危険区域指定に係る住民説明会(栄町、須賀町)	11月12日(月)	19:00～20:00	城山公園体育館	33
遠野市復興まちづくり懇談会 遠野市災害危険区域指定に係る住民説明会	11月13日(火)	18:30～20:30	遠野市民センター	48
北上市復興まちづくり懇談会 北上市災害危険区域指定に係る住民説明会	11月15日(木)	14:00～16:00	北上市役所	42
盛岡市復興まちづくり懇談会 盛岡市災害危険区域指定に係る住民説明会	11月16日(金)	9:00～11:30	盛岡市勤労福祉会館	105
紫波町復興まちづくり懇談会 紫波町災害危険区域指定に係る住民説明会		14:00～16:00	ラフランス温泉館 ホテル湯楽々	26
釜石市復興まちづくり懇談会 釜石市災害危険区域指定に係る住民説明会	11月19日(月)	18:30～20:30	沿岸広域振興局	15
花巻市復興まちづくり懇談会 花巻市災害危険区域指定に係る住民説明会	11月20日(火)	14:00～16:00	生涯学習都市会館 (まなび学園)	56
第3回町方地域復興まちづくり懇談会	11月23日(金)	10:00～12:00 14:00～16:00	大槌町役場多目的会議室 (旧大槌小学校体育館)	133 143
第3回安渡地域復興まちづくり懇談会	11月24日(土)	14:00～16:00	旧安渡小学校体育館	186
第5回赤浜地域復興まちづくり懇談会	11月25日(日)	10:00～12:00	旧赤浜小学校体育館	67
参加者合計				2,284

### 参加された皆様から寄せられたご質問等を取りまとめいたしましたので、お知らせします。

#### 災害危険区域の指定について

Q. 災害危険区域の指定にあたって、3、4階建てなら建ててもいいといったように、高さによって許可が出るようなことはないのか。

A. 津波シミュレーション結果を使い、津波により建築物に著しい被害が及ぶと想定されるエリアには「住居の用に供する建築物」に対し建築制限をかけることとなります。高さや階数による許可の予定はありません。

#### 土地の買い取りについて

Q. 抵当権解除に関して、行政の補助の範囲を具体的に説明してほしい。

A. 抵当権解除等の個人の財産に関わることに付いては、町としての個別対応は難しいため、法テラス等を利用し専門家に相談していただくこととなります。ただし、銀行等と抵当権解除の話につき次第、抵当権を外す手続きのお手伝いをすることはできません。

Q. 所有している土地について、居住する分を確保しながら、部分的に買い取ってもいいことは可能か。

A. 部分的な買い取りは可能ですが、そのためには分筆が必要となります。

#### 町の独自支援事業について

Q. 町独自支援事業において、区画整理事業対象者にも引越し補助を出すことにした経緯を説明してほしい。

A. 町独自支援事業が決定されるまでは、区画整理事業の対象者に引越補助金はありませんでした。「同じ被災者なのだから同じように補助してほしい」と多くの要望が出たことを受けて、町の独自支援事業として補助することになりました。

Q. 仮設住宅から引越す際に家具を新調したいが、新調した家具の運搬費用は大槌町被災者引越補助金の対象に含まれるか。

A. 対象外です。なお、防災集団移転促進事業の対象者への引越補助金も対象外となっています。

#### 基礎撤去について

Q. 基礎の撤去には申請手続きが必ず必要なのか。

A. 基礎の解体撤去は、必ず申請が必要になります。第1回の締め切りは11月5日でしたが、引き続き受け付けは行っています。最終締め切りについては、決まり次第お知らせします。

Q. 抵当権が設定されているが、基礎の撤去を申請することは可能なのか。

A. 抵当権が設定されていても基礎の撤去は可能です。

#### 区画整理事業について

Q. 区画整理事業区域内の土地を売った人が、町が整備する移転住宅団地に土地を確保することはできるのか。

A. 区画整理事業内に居住していた方に、町が整備した住宅団地を提供することは制度上困難です。移転住宅団地に土地を確保することができるのは、防災集団移転促進事業区域内に居住していた方となります。

Q. 区画整理事業区域内の土地の買取りは、自分で申請するのか。

A. 区画整理事業区域内の土地の買取りについては、土地の権利を持つ方が町に申し出て頂きます。

Q. 区画整理事業区域内の道路沿いに住んでいたが、隣接する道路が家に重なるように拡張される計画になっている。自分の土地がなくなってしまうことはないか。

A. 道路にかかる方だけが大きく負担するわけではなく、他の方と同じ様に減歩されることとなります。道路が拡張された分は場所を移動したり、土地の間口を広げる等して再配置(換地)されます。

#### 防災集団移転促進事業について

Q. 移転促進区域の宅地を買い取るということだが、事務所や工場の用地は対象外なのか。

A. 原則として、買い取り対象は住宅地として利用されていた土地のみです。ただし、住宅地に隣接する畑や駐車場などは買い取りできるように国に相談しているところがあります。許可が出れば、買い取りに向けて土地の価格をお知らせします。

Q. 防災集団移転促進事業の移転住宅団地について、上下水道等のインフラ整備は町が行うのか。

A. 防災集団移転促進事業の移転住宅団地及び区画整理事業区域のどちらも、町がインフラ整備を行います。

Q. 土地の買取りについては、どのように通知されるのか。

A. 防災集団移転促進区域内の土地の買取りに関する案内は個別に発送することとしています。相続が確定している世帯で、建物が建っていた土地については順次発

送を行っております。通知便には買取り面積の確定方法と同意書を同封しており、買い取り方法や面積について同意していただいた方から用地交渉を始めいきます。

Q. 防災集団移転促進事業区域内の土地を買取りしてもらう場合、税金はどのようになるのか。

A. 防災集団移転促進事業区域内の土地を売却した場合、譲渡所得税にかかる最低2,000万円の控除があります。一般的な坪数の土地では売却した際の収入が2,000万円を超えることはあまり無いと思われます。

#### 災害公営住宅について

Q. 災害公営住宅について、2人世帯が3DKや3LDKに入居することはできないのか。

A. 災害公営住宅の広さについては、多くの人から問い合わせがあります。原則としては、現在お示している広さに入居していただくこととなります。大槌町は平地が少ないため、災害公営住宅への入居を希望する皆様が入居するには、間取りに制限をかけるしかないということをご理解していただきたいと思います。ただし、今年の12月に行う意向調査の結果を参考に、災害公営住宅整備計画検討委員会で引き続き検討していきます。

Q. 災害公営住宅は、5年を過ぎれば通常の公営住宅と同じ家賃になると聞いているが、そうなのか。

A. 家賃については現在検討中です。結果がまとまり次第お知らせします。

Q. 戸建てタイプの公営住宅は払い下げ可能と聞いているが、土地はどうなるのか。払い下げ時に購入しなければならぬのか、それとも賃貸できるのか。

A. 現在、戸建形式の災害公営住宅の払い下げを考えています。土地については払い下げを基本に考えています。しかし、防災集団移転促進事業の移転団地は借地も可能ですので、災害公営住宅についても土地の借地を今後検討したいと思います。今年の12月に行う意向調査で皆様の希望を伺います。

### 住宅再建相談会を実施します。

岩手県居住支援協議会(岩手県、市町村および業界団体などからなる協議会)では、関係機関などと連携し、被災者向けの住宅再建相談会を実施します。この相談会は、被災者に住宅再建に関する公的支援や融資、地域型復興住宅などの情報提供を行うとともに住宅再建の専門家が個別の相談に応じます。

■日時 12月23日(日)【午前の部】10:00～【午後の部】13:30～

■会場 大槌町役場仮庁舎(旧大槌小学校)3階大会議室

■内容 ①説明会【午前の部】10:00～10:30まで 【午後の部】13:30～14:00まで  
住宅の自立再建に対する公的支援制度、住宅融資などについて説明します。  
②相談会【午前の部】10:30～12:30まで 【午後の部】14:00～16:00まで  
公的支援制度、住宅融資、住宅再建関係について個別に相談対応します。  
※①、②ともに事前申込および参加料不要です。直接会場に来て下さい。

岩手県土整備部建築住宅課 Tel.019-629-5933  
管理用地課 建築住宅班 Tel.42-8719

## 防災集団移転促進事業

### 移転事業に係る 土地買取り価格の提示について

防災集団移転促進事業に係る移転敷地の買取価格（不動産鑑定価格）の公表につきましては、10月末および11月末に、全地区一斉に『震災復興事業に係る土地の面積および土地の単価について（お知らせ）』を個別通知しております。

今回、『お知らせ』をお送りできなかった土地については復興庁の審査や連絡先などの調査が完了次第、順次お知らせしますのでお待ちください。

### 小枕・伸松地域の整備について

町では、小枕・伸松地域内でも、防集移転団地を整備することといたしました。当地域へ移転を希望される方は、都市整備課までご連絡ください。

## 土地区画整理事業

### 土地区画整理事業区域内の土地の 買取りについて

町では、区画整理事業区域内において、土地の買取り申請を受け付けています。買い取った土地につきましては、事業の効率化をはかる用地や災害公営住宅用地、および防集移転団地を整備する用地としますので、希望される方は都市整備課までご連絡ください。

### 住宅再建意向調査にご協力ください

町では、被災された方々の「居住意向調査」を実施してまいりました。これは、復興事業（土地区画整理事業、防災集団移転促進事業）計画とりまとめに必要な大切な調査です。

都市整備課では、被災された全ての方を対象に調査を予定しておりますので、まだお済みでない方は

都市整備課までご連絡ください（アパートなどの賃貸住宅にお住まいだった方も対象です）。

広報おつち12月5日号のお詫びと訂正について  
（大槌都市計画震災復興土地区画整理事業計画（案）縦覧日程の変更）

町では、被災した町方地区、安渡地区、赤浜地区、吉里吉里地区で導入する土地区画整理事業計画（案）について、平成24年12月14日（金）～12月27日（木）に縦覧するとお知らせしましたが、都合により平成25年1月4日（金）～平成25年1月17日（木）に変更いたします。

なお、意見書の提出につきましても、縦覧日程が変更となったため、縦覧終了後から平成25年1月31日（木）までとなりますので、ここにお詫びして訂正させていただきます。

### 縦覧期間および意見書提出期間について

#### ■縦覧期間

平成25年1月4日（金）～平成25年1月17日（木）

※土曜日、日曜日も縦覧しています。

■縦覧時間 午前8時30分～午後5時15分

■縦覧場所 都市整備課（仮庁舎2階）

■意見書提出期間 平成25年1月18日（金）～平成25年1月31日（木）

■意見書提出先 〒020-08570 盛岡市内丸9-1-1

【受付窓口】 岩手県国土整備部都市計画課

【宛先】 「岩手県知事 達増拓也」宛

（郵送、持参とも可）

### 年末復興まちづくり個別相談会について

復興まちづくりに関する個別相談会を年末の2日間開催します。

防集移転促進事業や土地区画整理事業の内容、土地の買取りなどに関するご質問、ご要望がありましたらお気軽にご来庁ください。

■日時 12月29日（土）、12月30日（日）いずれも午前9時から午後4時まで

■場所 都市整備課（仮庁舎2階）

※個別相談会に関するご連絡は不要です。担当者がお待ちしておりますので、直接お越しください。

都市整備課 Tel 42-8723

都市整備課 Tel 42-8723

## 被災者支援室からのお知らせ

### 災害義援金の第3次配分（第2回目）を交付します。

災害義援金第3次配分（第2回目）を交付します。詳細は以下のとおりです。

■対象者 災害義援金第1次配分と第2次配分の交付を受けた方

※交付申請をしていただく必要はありません。

■振込日 12月20日（木）

※災害義援金の申請手続きをし、既に交付決定されている方は、上記振込日に指定された通帳へ自動的にお振込みをしますので、ご確認願います。

被災者支援室 Tel 42-8718

### ■義援金の名称および金額

義援金の名称	り災証明	交付金額
死亡または行方不明者見舞金	死亡または行方不明	対象者 1名あたり 44,000円
住家損壊等見舞金	居住している住宅が全壊または全焼	1戸あたり 44,000円
住家損壊等見舞金	居住している住宅が半壊または半焼	1戸あたり 25,000円

おおつち・やまだの家  
県産材で地元職人の末永い味くばり  
地元職人がつくる家に住むか！  
大槌・山田地域住宅供給グループ  
相談窓口 藤清建築設計事務所 Tel.(0193)42-3974  
ささき工務店・万作工務店・上野工務店

## 福祉課健康推進班からのお知らせ

### 健康相談のお知らせ

仮設住宅の集会所や談話室などを定期的に巡回し、（財）岩手県予防医学協会の保健師・看護師などが血圧測定や健康についての相談を行います。仮設住宅にお住まいの方のみでなくどなたでも参加できますので、お気軽においでください。

#### ■1月の予定

開催日	時間	場所
1月7日(月)	11:00～12:00	赤浜第3仮設団地 安渡第2仮設団地
	13:30～14:30	赤浜仮設団地 安渡第3仮設団地
1月9日(水)	11:00～12:00	小槌第20仮設団地 大槌第10仮設団地
	13:30～14:30	大槌第8仮設団地 大槌第7仮設団地
1月11日(金)	11:00～12:00	小槌第17仮設団地 小槌第5仮設団地
	13:30～14:30	小槌第8仮設団地 小槌仮設団地
1月16日(水)	11:00～12:00	大槌第3仮設団地 大槌第4仮設団地
	13:30～14:30	大槌仮設団地 大槌第9仮設団地
1月18日(金)	11:00～12:00	吉里吉里第2仮設団地 吉里吉里第4仮設団地

開催日	時間	場所
1月18日(金)	13:30～14:30	吉里吉里仮設団地 吉里吉里第5仮設団地
1月22日(火)	11:00～12:00	小槌第16仮設団地 小槌第12仮設団地
	13:30～14:30	小槌第6仮設団地 小槌第15仮設団地
1月24日(木)	11:00～12:00	大槌第5仮設団地 大槌第12仮設団地
	13:30～14:30	大槌第7仮設団地 金澤仮設団地
1月28日(月)	11:00～12:00 13:30～14:30	赤浜第3仮設団地 赤浜仮設団地
1月29日(火)	13:30～14:30	吉里吉里第6仮設団地
1月30日(水)	11:00～12:00	安渡第2仮設団地 小槌第3仮設団地
	13:30～14:30	安渡第3仮設団地 小槌第4仮設団地

## 調理業務に従事している調理師の皆様へ

今年度は、調理師法に基づき2年ごとに行う就業届の提出年度です。調理業務に従事している方は、次のとおり提出をして下さい。

■届出窓口 岩手県釜石保健所  
（釜石市新町6-50 釜石地区合同庁舎2階）

■届出期間 平成25年1月4日（金）～平成25年1月15日（火）  
なお、届出用紙は調理師会や保健所窓口にて配布しています。また、岩手県ホームページからもダウンロードすることができます。（<http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?cd=42513>）

岩手県釜石保健所環境衛生課 Tel 25-2702（内線246）

## 医師、歯科医師および薬剤師の届出について

医師、歯科医師および薬剤師で住所地が大槌町の方は、平成25年1月15日（火）までに、岩手県釜石保健所に届出票を提出してください。

なお、病院、医科診療所、歯科診療所、薬局および薬卸売販売店には、別途各施設長あてに届出票を送付しておりますが、届出票が必要な場合や不明な点がある場合は、下記担当者までご連絡下さい。

岩手県釜石保健所企画管理課 Tel 25-2702（内線245）

## 大槌復興美容室からのメッセージ

SHAPE hair	田中 修	〒028-1121 小槌 26-172-2	0193-55-4192	平成23年9月より花輪田に移転して営業中!!
美容室LaLa	佐藤 タツ子	〒028-1132 大ケロ 2-3-39	0193-42-2784	シャイン美容室改め美容室LaLaとして営業しています
美容室ゼロ	佐々木 久美子	〒028-1131 大槌 23-9 北小商店街 D-1-1	080-6017-8480	今は、北小商店街でがんばっております。
美容室のあ	倉本 浮子	〒028-1131 大槌 23-9 北小商店街 D-1-1	090-2362-9746	北小商店街で営業しております!よろしくお願ひします。
ユア美容室	澤館 キワ	〒028-1131 大槌 23-9 北小商店街 E-6	0193-42-7078	皆様のご来店お待ちしております。
シャルマン美容室	長岡 美幸	〒028-1131 大槌 23-9 北小商店街 E-6	0193-42-3501	お気軽にどうぞ!!
美容室 ハーツ	芳賀 亜矢子	〒028-1131 大槌 23-9 北小商店街 E1-2	0193-42-7024	皆様のご来店お待ちしております(〆〆)
チャーミー美容室	佐藤 和子	〒028-1131 大槌 75-1 恵水講仮設店舗	080-1669-9935	恵水講仮設店舗で営業しております。
ビューティーサロンラブ	新田 たみ子	〒026-0025 釜石市大渡町 1-2-1 山清ビル	0193-22-2828	現在釜石の復興美容室"絆"に勤務しております。
スマイル美容室	黒沢 奈々重	〒028-1101 吉里吉里 4-3-37	0193-44-3663	震災前、美容室たなかでお世話になりました。
Graces	神田 美千	〒028-1101 吉里吉里 1-10-1	0193-44-3003	落ち着いた癒しの空間をご提供いたします。

## 楽しく体操・なんでも相談会について

大槌町地域包括支援センターでは、下記の日程で体操教室、相談会を開催します。

- 内容 ○楽しく体操：セラバンドを使用した体操等を行います。  
○なんでも相談：高齢者に関する相談に応じます。

### ■日程

日時	時間	場所
1月7日(月)	13:30～15:00 (出入り自由)	小鎚第4仮設団地 集会所
1月8日(火)		小鎚第6仮設団地 談話室
1月9日(水)		吉里吉里第2仮設団地 集会所
1月10日(木)		安渡第3仮設団地 談話室
1月11日(金)		小鎚第7仮設団地 談話室
1月15日(火)		小鎚第5仮設団地 集会所
1月16日(水)		小鎚第16仮設団地 談話室
1月17日(木)		小鎚第17仮設団地 談話室
1月18日(金)		小鎚第3仮設団地 3-4 談話室
1月21日(月)		小鎚第20仮設団地 談話室
1月22日(火)		小鎚第8仮設団地 集会所
1月23日(水)		中央公民館 安渡分館
1月24日(木)		赤浜第3仮設団地 談話室
1月25日(金)		浪板交流促進センター
1月28日(月)		大槌第8仮設団地 談話室
1月29日(火)		大槌第3仮設団地 談話室
1月30日(水)		吉里吉里仮設団地 談話室
1月31日(木)		吉里吉里第5仮設団地 談話室

☎ 大槌町地域包括支援センター TEL 42-8716

## 納付および納税相談の夜間窓口開設について

12月25日(火)は、町県民税第4期の納期限です。また、翌年1月4日(金)は固定資産税第3期と国民健康保険税第3期の納期限です。

税務会計課では、日中の時間帯に納付または納税相談などが困難な方に対し、下記の日時に窓口を開設しますので、ご利用ください。

■期間 12月25日(火)～12月27日(木)までの3日間

■時間 17:15～19:00まで

■場所 大槌町役場仮庁舎1階 総務部税務会計課

☎ 税務会計課収納班 TEL 42-8711

## 安渡小学校閉校記念写真集の配布について

### ■配布期間

平成24年12月26日(水)～平成25年3月31日(日)

### ■配布場所 安渡公民館(旧安渡小学校内)

### ■内容

全128ページ(白黒)、安渡全図、校舎、校歌、校旗、校章、歩み、卒業生名簿、在校生名簿、卒業生写真(昭和51年度～)、入学生写真(昭和51年度～)

### ■対象者 安渡地区住民

※数量限定(900部)のため、安渡地区1家族1冊とさせていただきます。

☎ 安渡小学校 副校長 佐藤TEL42-3027

## 蜜蜂を飼っている方は飼育届の届出を

養ほう振興法が改正され、これまで業とする方に義務付けられていた蜜蜂飼育届の届出義務範囲が、趣味で蜜蜂を飼育する方にも拡大されました。毎年、1月1日現在の飼育群数と年間の飼養計画を1月31日(木)までに沿岸広域振興局に提出してください。

ただし、花粉交配用に飼養する方や、学術研究などのため密閉された空間で飼養する方は届出対象外となります。

また、蜜蜂を飼育する方には、衛生的な飼養管理を行うなど、蜜蜂の適切な管理を行うことが課せられました。

なお、届出の様式など詳しくは大槌町産業振興部農林水産課、または沿岸広域振興局におたずねください。

☎ 農林水産課 農林班 TEL42-8717

## 心と体をきたえ、楽しい冬休みを

大槌町の各小・中学校・高等学校で確認されている冬休みのきまりです。各家庭や地域でも声をかけあってご指導願います。

	小学校	中学校	高等学校
外出	10:00までは、外出しない。	—	20:00までに帰宅する。
	17:00までに帰宅する(愛の鐘の放送は16:30です)。		
	—	生徒手帳(身分証明書)を携行する(町外)。	
自転車の使用について	保護者の責任の下、ヘルメットを着用し、安全点検した上での走行を可とします(自転車安全保険への加入を勧めます)。		交通ルールを守り、走行すること(交通量が増えているので、スピードの出し過ぎ、2人乗り、無灯火、並走、右側通行などしない)。
	なお、その他は各小中学校の決まりによるものとします。		
	雪が降ったときや凍ったときは乗らない。ドロップハンドルや改造ハンドルの自転車は使用しない。		
元朝参り	18:00以前は保護者同伴とする。		
遊びについて	ゲームセンターは、保護者同伴。	ゲームセンターへの出入りは禁止。	
	魚釣りは、津波等が心配されるので禁止とする。万引き、盗み、深夜徘徊等の非行行為はしない。		
その他	飲酒、喫煙、万引き、盗みなど法に触れる行為はしない。知らない人について行かない。		

※事故や問題が発生した場合は、すぐに先生(学校)または警察署へ連絡してください。

☎ 学務課 TEL 42-6100

## 藤井小児科内科クリニックの診療時間変更について

12月1日(土)より、土曜日の診療時間は、以下のとおりとなります。

■月曜日～金曜日 午前 9:00～12:00 / 午後 13:30～18:00

■土曜日 午前 9:00～13:00

※日曜、祭日は休診となります。

☎ 藤井小児科内科クリニック 大槌町小鎚27-3-4 シーサイドタウンマスト2階 TEL 0193-42-7788

## 大槌町の人口(11月30日現在)

人口	男	6,211人	(-2)
	女	6,871人	(-15)
合計		13,082人	(-17)
世帯数		5,464世帯	(-11)

## 町道の通行止めについて

冬期間、積雪による安全確保のため、新山地区町道を通行止めいたします。

- 路線 ①新山1号線の一部  
②新山2号線の一部  
③新山5号線の全部

### ■期間

平成24年12月20日(木)～平成25年4月15日(月)

※積雪状況により、変更する場合があります。

☎ 管理用地課 庶務管理班 TEL42-8719

## 東日本大震災無料法律電話相談の実施について

東日本大震災無料法律電話相談(フリーダイヤルによる電話相談)を行っております。

自宅が亡くなった祖父の名義のままになっている。相続人の中に行方不明者がいて話し合いができない。亡くなった父親に借金があることが判明したなどの相談を受け付けております。

■実施期間 毎週月曜日～金曜日

■電話相談 0120-823-815

※10:00～13:00(12月29日～1月6日を除く)

☎ 岩手県司法書士会事務局 019-622-3372

**YAMADA DKグループ**  
**たしるでんき**  
TEL&FAX 42-3283  
家電修理、販売随時承ります

真心込めて安らぎのお手伝い…  
◆◆◆ 仏壇・仏具・神具 ◆◆◆  
☑ お供物(盛籠・当店商品券)や返礼品・ギフト品も取り扱っております。お気軽にご相談下さい。  
**こした仏具店**  
大槌町大ヶ口1丁目20-22  
TEL&FAX 42-4661

お花の御用命は  
**フルール・花文**  
小松生花店  
福幸きらり商店街 TEL・FAX 42-3553

**大槌おおのクリニック**  
吉里吉里2丁目9-20 TEL 44-3122  
院長 大野 忠広

内科・循環器内科	9:00-12:00	15:00-18:00
各種予防接種	9:00-12:00	15:00-18:00
船員健康検査(東北運輸局指定検査機関)	9:00-12:00	14:00-17:00
健康診断(導入時、定期検診等)	9:00-12:00	14:00-17:00
循環器検診 心臓超音波検査 など	9:00-12:00	15:00-18:00

浪板京菓子司  
**もりかまど**  
お正月を生菓子で  
お迎えください。  
配達承っております。お気軽にどうぞ。 <大槌まんじゅう>  
大槌町浪板10の46 TEL 44-3926 打ち出の小鎚の型、白あん

本年中は大変お世話になりました!  
来年も、ちょっとでも不便を便利にをモットーに、大槌復興の為、当店なりに出来ることを  
微力ながらお手伝いさせて頂きたく思います! 来年も引き続き、  
★セニアカー3台4日の無料レンタル ★店内にて楽器練習スペースの開放  
★夏は店先にフールの設置 子供達に思いっきり遊んでもらおうと思っています。  
また、皆様の地区へ自転車の無料点検にお伺いしたいと思っております。  
うちの仮設住宅・町内会等に点検に来てほしいよな～という地区がございましたら  
ご連絡なくお気軽にお申し付け下さい!!  
また、自転車・バイクの購入・修理などもお電話! 本でよろこんでお伺い致します!  
近くても、遠くでも遠慮せずに! 自転車・バイクのお医者さん♪  
内金崎自転車商会  
お気軽に電話下さい!!  
TEL 42-2062

お正月用 手作り惣菜 だんご 餅 食料品 酒  
お供えのし餅 あんこくるみ  
予約受付中 12月26日迄  
大槌名物小石だんご  
**小石商店**  
ご法事用だんご・生花の注文承ります  
小鎚第8仮設そば(大槌町小鎚第21地割字三枚堂60) TEL 0193-42-3081

## 総合政策課からのお知らせ

## 平成25年2月1日(火)から町民バスの運行改正を行います

利便性の向上、効率的な運行を図るため、大幅に改正します。また、震災以降の無料措置を廃止します。

## ■主な改正内容

## ①運行区間が変わります

- ・金沢線は、「大貫台～浪板」から「大貫台～赤浜」へ変更します。
- ・小鎚線は、「上長井～赤浜」から「上長井～浪板仮設商店街前」へ変更します。
- ・臨時便(高齢者など対象)は、「恵水講談話室前～中央公民館入口」から「前段仮設住宅前～生井沢仮設住宅前」へ、「浪板仮設住宅前～中央公民館入口」から「吉里吉里中学校前～県立大槌病院前」へそれぞれ変更します。

## ②バス停を新たに設置します

- ・仮設団地にバス停を新設します(大槌第5仮設団地前、小鎚第5仮設団地前、赤浜仮設団地前など)。
- ・仮設商店街にバス停を新設します(きらり商店街、恵水講談話室前、吉里吉里仮設商店街、浪板仮設商店街)。
- ・その他バス停を新設します(あじさい館前、生井沢入口、江岸寺前、薬王堂前、吉里吉里郵便局前など)。

## ③運行本数を増やします

- ・金沢線は、「平日5.5便、土日祝3便」から「平日8便、土日祝5便」へ増便します。
- ・小鎚線は、「平日5.5便、土日祝3便」から「平日8便、土日祝4.5便」へ増便します。
- ・臨時便(高齢者など対象)は、「平日5.5便、土日祝3便」から「平日8便、土日祝5便」へ増便します。

## ④運賃が有料化となります

- ・震災以降の無料措置を廃止し、運賃を200円～500円(小・中学生、妊婦および障害者など半額)に設定します。
- ※詳細な改正内容については、後日配布します。 ☎ 総合政策課 企画調整班 TEL 42-8724

## 福祉課福祉班からのお知らせ

## 福祉灯油等購入費を助成します

東日本大震災津波被害により、家庭経済における灯油代などの負担が深刻な状況となっており、このような状況に対処するため、特に低所得者世帯を対象に灯油等購入費の一部助成を行います。

## 【どんな世帯が『福祉灯油』をいただけるの？手続きは必要なの？】

→次の要件を満たす世帯で、対象世帯からの申請に基づき、申請が認められれば1世帯5,000円が指定の口座に振り込まれます。

①大槌町民(平成25年1月1日現在で登録されていること)

②平成24年度の町民税が非課税世帯

③次のいずれかに該当する世帯(福祉施設入所世帯および病院入院世帯は除く。)

(1)65歳以上の人だけの世帯 (2)身体障害者手帳を受けている方が、世帯主または世帯構成員の世帯 (3)療育手帳の交付を受けている方が、世帯主または世帯構成員の世帯 (4)精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方が、世帯主または世帯構成員の世帯 (5)特別児童扶養手当の受給者が、世帯主または世帯構成員の世帯 (6)障害基礎年金の受給者が、世帯主または世帯構成員の世帯 (7)要介護4、5の認定を受けている方が、世帯主または世帯構成員の世帯 (8)知的障がい児(者)と判定された方が、世帯主または世帯構成員の世帯 (9)特定疾患医療受給者で重症患者の認定を受けている方が、世帯主または世帯構成員の世帯 (10)18歳未満の子を養育する母子・父子世帯及び養育者世帯 (11)生活保護の受給世帯

## 【申請方法はどのようにするの？いつまでに申請すればいいの？】

→所定の用紙に記入後、封筒に入れ封印したものを1月7日(月)～1月21日(月)までの期間に指定の場所へ提出願います。(申請用紙は各提出先に置いてあります。)

■提出書類 大槌町福祉灯油等助成支給申請書

大槌町福祉灯油等助成支給に係る住民基本台帳閲覧、課税台帳閲覧承諾書

■申請書提出先(通帳と印鑑を持参いただければ、その場で記述・申請ができます。)

・大槌町役場福祉課 ・金沢支所 ・安渡分館 ・赤浜分館 ・吉里吉里分館

・仮設集会所、談話室(大槌仮設、大槌第3、大槌第4、大槌第5、大槌第7、大槌第8、大槌第9、大槌第10、小鎚仮設、小鎚第5、小鎚第6、小鎚第8、小鎚第12、小鎚第15、小鎚第16、小鎚第17、小鎚第20、安渡第2、安渡第3、赤浜仮設、赤浜第3、吉里吉里第4、吉里吉里仮設、吉里吉里第5、吉里吉里第2)

※申請書などは大槌町ホームページからも印刷ができます。

## 【助成はいつ受けられるの？】

→申請者が対象者となるか確認の上、対象者には2月末までに振り込みます。

☎ 福祉課 福祉班 TEL42-8715 FAX42-4314

## 年末年始火災予防特別警戒

## 『みんなの願い 火災のない お正月』

消防本部では、12月20日(木)から1月7日(月)までの間、「年末年始火災予防特別警戒」を実施します。

年末年始で火気を多く使用する時期を迎えるにあたり、慌ただしさにおわれ、火に対してつい不注意になりがちですので十分注意してください。また、仮設住宅などの狭い部屋で石油ストーブを使用する際はカーテン、洗濯物などの燃えやすいものには十分注意してください。

☎ 釜石大槌地区行政事務組合消防本部 TEL 0193-22-1641